

- ・(コテージ)
- ・逗子ヶ浜海水浴場
- ・どちらの施設も若干名

■勤務内容

- ・環境整備
- ・宿泊施設掃除
- ・受付業務
- ・その他の軽作業など

■期間

7月中旬～8月下旬

土、日勤務可能な方

■勤務時間

- ・午前8時30分～午後5時
- ・(遊湯ランドについては午後4時～10時まで)
- ・コテージについては正午～午後3時まで)

※採用者決定次第、募集は終了させていただきます。詳細については(株)東和ふるさとセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ

(株)東和ふるさとセンター

☎0820(78)0848

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しております。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の3分の2

を補助する制度で、最大で60万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」

は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際には必要となります。町では平成17年度より無料で実施しており、今年度も引き続き30戸の調査を予定しておりますが、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。あらかじめご了承ください。

○耐震診断

■対象

- ・次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。
- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・1戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- ・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

今月、自治会回覧する記入例を参考に各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて役場総務課(大

島庁舎)または各総合支所出張所に提出してください。

■募集期間

6月15日(金)～7月31日(火)

○耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- ・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- ・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- ・対象住宅の固定資産評価証明書
- ・耐震診断結果報告書
- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課

☎0820(74)1000

こんにちは母推です

周防大島町母子保健推進協議会

会長 小柳さおり



私たち、母子保健推進員(母推)は、町から委託を受けて、妊婦さんや乳幼児のご家庭を訪問したり、親子交流会を開催しています。

今年度は「すくすく育てよう きんぎょっ子」をスローガンに「親子の絆づくり♡心がけよう 笑顔で子育て♡」と目標をかかげ、笑顔で子育てができるよう私たち母推が子育てサポーターとなり、声かけや育児相談などのお手伝いを行いお母さんとこどもの健康づくりに取り組んでいます。

毎年6月4日は「むし歯予防」の日です。母推は親子交流会で、むし歯ゼロっ子表彰(3歳児健康診査でむし歯がなかったお子さんの表彰)やむし歯に関する劇を行うなどむし歯を予防する活動を行っています。



▲劇「サンタの魔法の歯ブラシ」



▲むし歯ゼロっ子表彰